

## 行方市消防ポンプ操法競技大会

平成20年度行方市消防ポンプ操法競技大会が9月27日、麻生運動場において行われました。

この大会は、団員の士気の高揚と消防技術の向上を目的に、自動車ポンプの部、小型ポンプの部に分かれ、規律の正しさやタイムを競います。

各団員の選手たちは、機敏かつ正確な動きで、日ごろの訓練の成果を披露しました。

上位の結果は次のとおりです。

### ■自動車ポンプの部

優勝	上宿・川向消防団	玉造支団第3分団第3部
第2位	両宿・内宿消防団	北浦支団第3分団第3部
第3位	宿消防団	玉造支団第2分団第3部

### ■小型ポンプの部

優勝	小高消防団	麻生支団第5分団第1部
第2位	南・北高岡消防団	北浦支団第2分団第3部
第3位	今宿消防団	麻生支団第4分団第2部



小型ポンプの部優勝 小高消防団



自動車ポンプの部優勝 上宿・川向消防団

## 新市庁舎建設の検討を進めています(4)

市では現在、庁舎建設の検討を進めています。

行方市庁舎建設委員会においては「行方市庁舎建設基本構想」の案を具体的・総合的に検証しており、今後市民の皆様に見ていただくための基本となるものの策定を見込んでいます。

それでは前号に引き続き、「行方市庁舎建設基本構想」の概要につきまして皆様にお知らせいたします。

### 行方市庁舎建設基本構想

#### その4

#### ◇現庁舎の利活用

維持コストの側面を捉えると、新庁舎を建設した場合、処分することが長期的には維持管理経費の圧縮、人件費の削減効果等を生み出し、望ましい状況です。ただし、取り壊し経費の負担が大きいこと、また、どの時期に処分するかにより削減効果も変動することから慎重に様々な要因を精査する必要があります。その後の敷地利用についても検討が必要です。同時に、売却、貸与の可能性の検証は常に必要であり、可能であれば収入と支出の精査が必要となります。住民利便性の面からは現庁舎を残すことが窓口業務を含め理想的ですが、コスト面から非効率であり、「公民館等の他行政資産での窓口業務を実施する」等の検証をすることが利便性を損なわないバランス

スを重視した手法といえます。ただし、公共施設の統合整備と一体的な視点も必要であり、今後の行政サービスの方向性や公共施設の効率化を踏まえ、検討が必要です。

#### ◇その他

市民への新庁舎建設に関する説明や情報開示、意見収集等を積極的に取り組むこととします。

以上、計4回にわたりまして、行方市庁舎建設基本構想の概要をお知らせいたしました。現在は、行方市庁舎建設委員会を平成20年6月30日に設置し、基本構想の内容を、庁舎建設をしたかった場合も含め総合的・具体的に調査検証しています。経過・内容・結果につきましては随時市民の皆様にご知らせし、ご意見をいただく予定です。

### 第3回庁舎建設委員会を開催しました(9/29)

第3回行方市庁舎建設委員会では、「基本方針」、「庁舎機能と施設の構成、新庁舎のイメージ」、「新庁舎建設位置の検討」について確認・協議を行いました。また、市庁舎建設検討の際の財源の考え方について確認を行い、次回において想定される財源の推移等を検討していきます。今後引き続き検討を進め、今年度中に市長へ報告を行う予定です。

問 企画課(麻生庁舎)

☎ 0299(72) 0811

## 三商工会合併調印式

10月1日行方市北浦公民館において、行方市3商工会の合併契約調印式典が行われました。

麻生・北浦・玉造商工会では平成18年2月から合併協議を続けてきた結果、平成21年4月1日に行方市商工会として新たなスタートをきることになりました。

効果的な事業を展開しながら財政基盤と組織の強化を図り、行政や地域と手を携えて地域の総合経済団体として行方市発展に貢献することを目的に合併するものです。



## 平和への決意を新たに



行方市戦没者追悼式が10月5日、麻生公民館において遺族の皆さんをはじめ、各団体の代表者など430人が参加し行われました。国歌斉唱のあと戦没者英霊に黙祷を捧げ、坂本市長が「祖国を思い尊い犠牲となられた1200余の戦没者の方々のご心情を思うとき痛惜の念が胸に迫ってまいります。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます」と式辞を述べました。続いて平野市議会議長、飯田遺族会会長などより追悼の言葉が捧げられ、平和への願いを込めて、参列者全員による献花が行われました。

## 光ブロードバンド

### 誘致活動

市内全域において、高速なインターネット環境を実現するため、10月6日に坂本市長からNTT東日本茨城支店長へ光ブロードバンドサービスの整備に関する要望書を提出しました。市では今後、KDDI株式会社に対しても要望活動を行う予定です。

また、北浦地区で誘致活動を展開する光ブロードバンド誘致協議会北浦局区からもNTT東日本に対し、1148件ものBフレッツ仮申込書が提出されました。



## 地域のために

### がんばっています



青少年育成行方市民会議手賀小地区協議会（茂木昌会長）では、地域住民と学校が一体となり青少年健全育成活動を行っています。この度、事業の一環として手賀小学校の児童から「健康・安全な生活」をテーマに標語を募集し看板を設置しました。

## 老人クラブの皆さん

### ありがとうございます



10月2日、麻生地区の老人クラブの皆さんが、ボランティアで市役所麻生庁舎の周辺の草抜きを行ってくれました。ありがとうございました。

# 『800人が歩つた、歩つた!!』 行方市ウォーキング大会開催される

10月4日(土) 霞ヶ浦ふれあいランドにおいて、今年4月から実施の「特定健診」のPRとメタボ予防・健康づくりを目的に、行方市ウォーキング大会が800人という多くの参加者のもと開催されました。

大会当日は、晴天に恵まれ夏に戻ったような気温の中、中田由夫氏(筑波大学大学院助教)の『ウォーキングのすすめ』と題したミニ講座では、「ウォーキングは道具もいらない、ひとりでもできる運動」として、ウォーキングの方法もご教示いただきました。



スタート前の準備体操



市長を先頭にウォーキングがスタート



ゴール後の会場には、血圧測定、体脂肪測定など健康相談コーナーを設けました。

10時から霞ヶ浦湖畔を2キロコース、4キロコースに分かれてウォーキングがスタートしました。

また、行方市食生活改善推進員によるおにぎりの昼食や「西小はやしの会」の踊り、お囃子のアトラクションもあり、お楽しみ抽選会も行われ盛りだくさんの内容となりました。



1ヶ100gのおにぎい  
減塩に配慮しました。

健康は誰もが願うものですが、ウォーキングは技術はいろいろな、お金はかからない、手軽にできる、ひとりでもできる健康法です。まずはウォーキングから健康づくりを始めてみませんか。

行方市老人クラブ連合会(麻生支部・北浦支部・玉造支部)と商工観光課では、このたび高齢者を悪質商法の被害から守るために、茨城県消費者教育専任講師の佐藤洋子先生を迎えて、「悪質商法被害法と対処法」をテーマに出前講座を開催しました。

講座では、ビデオ「老後の金は渡さん」により、「催眠商法」「利殖商法」「シロアリ駆除」といった訪問販売の巧妙な手口の被害の実態を観て、勧誘の上手な断り方、うっかり契約してしまった場合のクーリング・オフの書き方、あきらめずに消費生活相談窓口への相談をすること等について学びました。また、振り込め詐欺による被害が県内において多発していることから、振り込む前に必ず誰かに相談し、「老後のお金は絶対渡さないように!!」と、先生の大きい声で講座を閉めました。

なお、この講座は、茨城県と市町村が9月を「高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーン」期間の事業の一環として実施したものです。

茨城県消費生活センター 鉦田分室  
☎0291(33) 4410  
商工観光課(北浦庁舎)  
☎0291(35) 2111

## 「消費生活」出前講座開催

「老後の金は渡さん」



悪質商法の被害から高齢者を守るため、関係者に次のお願いをいたします。

○介護ヘルパー・民生委員・ご近所の方へお願いいたします。見慣れない人の出入りや、リフォーム工事の形跡があったら気をつけてあげてください。

○ご家族の方にお問い合わせいたします。高齢者は、被害にあっていることに気付いていない場合や、気付いても家族に叱られると思いがちな場合や、問題が大きくなってしまふ場合がありますので気をつけてください。

なお、どのようなことでも気になることがありましたら消費生活センター等へご相談下さい。